

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月14日

【四半期会計期間】 第73期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 天馬株式会社

【英訳名】 TENMA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 廣野裕彦

【本店の所在の場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 須藤隆志

【最寄りの連絡場所】 東京都北区赤羽一丁目63番6号

【電話番号】 03(3598)5511(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務経理部長 須藤隆志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

天馬株式会社 野田工場
(千葉県野田市尾崎2345番地)

天馬株式会社 大阪支店
(大阪市淀川区西中島五丁目11番10号(第3中島ビル))

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第1四半期連結 累計期間	第73期 第1四半期連結 累計期間	第72期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	21,793,064	18,394,049	85,762,259
経常利益 (千円)	1,077,919	812,729	3,600,118
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	964,955	472,786	2,504,409
四半期包括利益 又は包括利益 (千円)	1,212,982	1,147,129	1,874,351
純資産額 (千円)	74,462,946	71,520,894	74,155,837
総資産額 (千円)	95,233,504	89,638,985	94,542,970
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	39.99	19.66	103.80
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	78.2	79.8	78.4

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当第1四半期連結累計期間（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）における世界経済は、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大の影響により世界的に経済活動が停滞し、急激な景気減速を余儀なくされました。また、米中貿易摩擦の長期化・深刻化等の景気下振れ要因も併存しており、先行きは不透明感が増す状況が続いております。

日本経済においても、4月に緊急事態宣言が発令され、全国的に外出自粛が行われたことから個人消費が落ち込み、世界経済の収縮から輸出企業を中心とした企業活動も停滞し、極めて厳しい状況となりました。

このような状況の中、当社グループにおきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に努めるとともに、特に海外において工場の稼働が低下したことに伴い固定費削減に努めてまいりました。

この結果、売上高は18,394百万円（前年同期比84.4%）となり、営業利益は582百万円（前年同期比60.1%）、経常利益は813百万円（前年同期比75.4%）、親会社株主に帰属する四半期純利益は473百万円（前年同期比49.0%）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

（日本）

ハウスウエア合成樹脂製品分野及び関連商品においては、緊急事態宣言による外出自粛から自宅で過ごす時間が長くなる人が多くみられ、日用品需要が急増し売上が増加しました。一方、工業品合成樹脂製品分野の受注につきましては、電機電子及び車両関連において新型コロナウイルス感染拡大の影響から得意先の減産調整により売上が減少しました。

利益面につきましては、ハウスウエア合成樹脂製品の売上が好調となったこと及び前期から取り組んでいる物流の最適化等の実施により前年同期比で増益となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、6,098百万円（前年同期比98.6%）となり、セグメント利益（営業利益）は490百万円（前年同期比143.5%）となりました。

（中国）

新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、中国地方政府からの指示に従い春節後から本年2月中旬頃まで工場の稼働を停止し、その後、順次稼働を再開しております。このような状況の中、工業品合成樹脂製品分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響による取引先の生産調整が続いていることから売上が減少しました。ハウスウエア合成樹脂製品分野においては、EC販売は堅調に推移しましたが、リアル店舗での販売が減少し売上は微減となりました。利益面につきましては、売上の減少及び工場の稼働減少により前年同期を下回る結果となりました。なお、当第1四半期連結累計期間における中国現地法人の連結対象期間は1月から3月でありますため、工場の稼働停止期間の固定費につきましては特別損失に計上しております。

この結果、当セグメントの売上高は、3,875百万円（前年同期比65.1%）となり、セグメント利益（営業利益）は147百万円（前年同期比49.3%）となりました。

(東南アジア)

当第1四半期連結累計期間における東南アジア現地法人の連結対象期間は1月から3月であり、東南アジアの各拠点においては、本年3月頃から新型コロナウイルス感染症の影響が出始めております。このような状況の中、工業品合成樹脂製品分野において、新型コロナウイルス感染症の影響による取引先の生産調整により売上が減少しました。利益面につきましては、工場の稼働減少に伴い経費削減に努めましたが、生産調整による減収を吸収しきれず、前年同期を下回る結果となりました。

この結果、当セグメントの売上高は、8,421百万円（前年同期比87.2%）となり、セグメント利益（営業利益）は310百万円（前年同期比53.6%）となりました。

財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて4,904百万円減少し、89,639百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が2,549百万円、現金及び預金が1,187百万円、それぞれ減少したこと等によります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べて2,269百万円減少し、18,118百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1,967百万円減少したこと等によります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,635百万円減少し、71,521百万円となりました。これは、為替換算調整勘定が1,873百万円減少し、控除項目である自己株式が520百万円増加したこと等によります。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、86百万円であります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	77,153,900
計	77,153,900

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	26,813,026	26,813,026	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式かつ、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	26,813,026	26,813,026		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年6月30日		26,813,026		19,225,350		4,924,500

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日現在の株主名簿により記載しております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,614,800		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,171,600	241,716	同上
単元未満株式	普通株式 26,626		同上
発行済株式総数	26,813,026		
総株主の議決権		241,716	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式70,000株(議決権の数700個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式67株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 天馬株式会社	東京都北区赤羽 一丁目63番6号	2,614,800		2,614,800	9.75
計		2,614,800		2,614,800	9.75

(注) 役員向け株式交付信託が保有する当社株式は、上記自己株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間の役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、監査法人ハイビスカスにより四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査人は次の通り異動しております。

第72期連結会計年度

有限責任 あずさ監査法人

第73期第1四半期連結会計期間および第1四半期連結累計期間

監査法人ハイビスカス

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	30,995,694	29,809,142
受取手形及び売掛金	16,897,456	14,348,154
商品及び製品	2,636,264	2,472,941
仕掛品	661,842	657,770
原材料及び貯蔵品	3,664,622	3,377,872
その他	1,588,130	1,435,810
貸倒引当金	1,941	2,507
流動資産合計	56,442,067	52,099,183
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	12,722,636	12,062,229
機械装置及び運搬具(純額)	10,269,389	9,483,214
使用権資産	3,806,795	3,675,644
その他	3,736,058	4,510,717
有形固定資産合計	30,534,878	29,731,804
無形固定資産	3,001,982	2,888,628
投資その他の資産		
投資有価証券	3,062,957	3,433,992
退職給付に係る資産	1,017,061	1,022,340
繰延税金資産	60,147	75,926
その他	430,528	393,678
貸倒引当金	6,650	6,566
投資その他の資産合計	4,564,043	4,919,370
固定資産合計	38,100,903	37,539,802
資産合計	94,542,970	89,638,985
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	9,127,927	7,160,909
未払法人税等	337,519	284,235
賞与引当金	920,636	815,171
租税関連費用引当金	150,141	149,078
その他	4,340,681	4,333,299
流動負債合計	14,876,904	12,742,693
固定負債		
長期未払金	256,695	256,695
役員株式給付引当金	99,324	109,392
退職給付に係る負債	329,505	303,748
リース債務	3,599,482	3,505,683
資産除去債務	218,557	218,538
繰延税金負債	1,006,665	981,341
固定負債合計	5,510,229	5,375,398
負債合計	20,387,133	18,118,090

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,225,350	19,225,350
資本剰余金	17,531,538	17,531,538
利益剰余金	39,298,419	38,803,279
自己株式	3,954,500	4,474,388
株主資本合計	72,100,807	71,085,779
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	229,092	492,677
為替換算調整勘定	1,664,951	207,700
退職給付に係る調整累計額	160,913	150,076
その他の包括利益累計額合計	2,054,956	435,052
非支配株主持分	74	63
純資産合計	74,155,837	71,520,894
負債純資産合計	94,542,970	89,638,985

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	21,793,064	18,394,049
売上原価	17,938,822	14,751,463
売上総利益	3,854,241	3,642,586
販売費及び一般管理費	2,886,068	3,060,728
営業利益	968,174	581,858
営業外収益		
受取利息	37,546	43,618
受取配当金	63,160	62,874
持分法による投資利益	20,694	39,548
為替差益	-	80,792
その他	32,726	35,425
営業外収益合計	154,125	262,257
営業外費用		
支払利息	6,922	11,613
売上割引	26,119	19,091
為替差損	11,056	-
その他	283	681
営業外費用合計	44,380	31,386
経常利益	1,077,919	812,729
特別利益		
固定資産売却益	86,819	3,394
補助金収入	-	6,392
特別利益合計	86,819	9,785
特別損失		
固定資産売却損	2,387	-
固定資産除却損	81	3,295
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	189,350
特別損失合計	2,468	192,645
税金等調整前四半期純利益	1,162,269	629,869
法人税等	197,313	157,082
四半期純利益	964,957	472,788
非支配株主に帰属する四半期純利益	2	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	964,955	472,786

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	964,957	472,788
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	125,056	263,585
為替換算調整勘定	390,617	1,797,159
退職給付に係る調整額	17,536	10,837
持分法適用会社に対する持分相当額	-	75,506
その他の包括利益合計	248,025	1,619,916
四半期包括利益	1,212,982	1,147,129
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,212,978	1,147,118
非支配株主に係る四半期包括利益	3	11

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

項目	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1 税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税金等調整前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税金等調整前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルスの感染拡大の会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルスの感染拡大は、経済や企業活動に広範な影響を与える事象であり、当社グループの一部の拠点においても、各国政府からの感染拡大抑制の指示による移動等の自粛や取引先での生産調整等から、工場の稼働に影響が出ております。

新型コロナウイルス感染症の収束時期及び今後の当社グループに対する業績への影響を合理的に予測することは現時点では困難な状況にありますが、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損に関する判断に関しては、現時点で入手可能な外部の情報源に基づき影響を分析・評価した結果、2021年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続すると仮定して、会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、翌四半期以降の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

当社は、2020年3月13日付にて第三者委員会から調査報告書を受領し、当社の海外子会社において税務調査等に関連して外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為が行われていた旨の調査結果が報告されました(調査報告書(公表版)については2020年4月2日付にて公表しております)。当社としては、ステークホルダーの皆様及び社会からの信頼回復を目指し、全社一丸となって2020年5月1日付にて公表しました再発防止に取り組んでおります。当該事案に関して、今後、当社に制裁金が科されるおそれがありますが、関連する法的手続きは多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点でその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。また、海外子会社の所在地国においても現地において類似の制裁金が科されるおそれがありますが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映しておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

新型コロナウイルス感染症関連損失

当社グループの一部の拠点において、各国政府からの感染拡大抑制の指示に従い工場の稼働を停止した期間の固定費(人件費、減価償却費等)を、新型コロナウイルス感染症関連損失として特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	897,154千円	865,179千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,451,909	60	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金4,200千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

自己株式の消却

当社は、2019年2月8日開催の取締役会決議に基づき、2019年6月28日付で、自己株式1,000,000株の消却を実施いたしました。この結果、当第1四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ1,451,158千円減少しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	967,926	40	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、役員向け株式交付信託が保有する当社株式に対する配当金2,800千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの
 該当事項はありません。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	東南アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	6,183,560	5,953,592	9,655,912	21,793,064
セグメント間の内部売上高 又は振替高	27,221	39,375	81	66,677
計	6,210,781	5,992,967	9,655,993	21,859,741
セグメント利益	341,711	298,462	578,555	1,218,728

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,218,728
セグメント間取引消去	2,755
全社費用(注)	253,310
四半期連結損益計算書の営業利益	968,174

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	日本	中国	東南アジア	合計
売上高				
外部顧客への売上高	6,098,104	3,875,164	8,420,781	18,394,049
セグメント間の内部売上高 又は振替高	24,314	55,503		79,817
計	6,122,418	3,930,667	8,420,781	18,473,866
セグメント利益	490,290	147,120	310,028	947,438

2 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	947,438
セグメント間取引消去	2,290
全社費用(注)	367,871
四半期連結損益計算書の営業利益	581,858

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社管理部門に係る費用であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	39円99銭	19円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	964,955	472,786
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	964,955	472,786
普通株式の期中平均株式数(株)	24,128,467	24,051,829

(注) 1 株式資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第1四半期連結累計期間70,000株、当第1四半期連結累計期間70,000株であります。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、2020年8月7日開催の取締役会において、自己株式取得に係る事項について次の通り決議いたしました。

自己株式の取得を行う理由	資本効率の向上を図ると共に、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を可能とするため。
取得する株式の種類	当社普通株式
取得する株式の総数	1,000,000株(上限)
株式の取得価額の総額	2,000,000,000円(上限)
取得する期間	2020年8月11日～2021年8月10日
取得方法	東京証券取引所における市場買付

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年 8月14日

天馬株式会社
取締役会 御中

監査法人ハイビスカス

東京事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高 橋 克 幸

指定社員
業務執行社員 公認会計士 丸 木 章 道

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている天馬株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、天馬株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（四半期連結貸借対照表関係）偶発債務に記載されているとおり、海外子会社における外国公務員に対する複数の金銭交付あるいはその疑いのある行為に関して、今後、会社に制裁金が科されるおそれがあるが、関連する法的手続は多くの不確実性及び複雑な要素を含んでおり、現時点ではその影響額を合理的に見積ることが困難であるため、四半期連結財務諸表には反映していない。また、海外子会社の所在地国においても現地において類似の制裁金が科されるおそれがあるが、現時点ではその影響額を合理的に見積ることは困難であるため、四半期連結財務諸表には反映していない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年3月16日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月25日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。